

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成22年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成23年9月6日

石川県監査委員 藤井義弘  
同 米光正次  
同 安田慎一  
同 織田静代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
財団法人石川県国際交流協会	平成23年8月25日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
北鉄奥能登バス株式会社	平成23年8月26日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。